

第四次稲城市教育振興基本計画 稲城市教育プラン

総論(案)

令和6年 月

稲城市

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	6
1 計画策定の背景.....	6
(1)教育大綱と第三次稲城市教育振興基本計画の実施.....	6
(2)社会を取り巻く情勢の変化.....	6
(3)第四次稲城市教育振興基本計画の策定に向けて.....	7
2 計画の位置付け.....	8
3 計画策定にあたっての体制.....	9
(1)本計画の期間.....	9
(2)検討体制.....	9
(3)市民意見等の反映のための方策.....	9
(4)測定指標及び目標を取り入れた計画の推進.....	9
(5)「持続可能な開発目標(SDGs).....	9
第2章 稲城市の教育を取り巻く状況.....	10
1 社会的背景.....	10
(1)日本社会に根差したウェルビーイングの向上.....	10
(2)持続可能な開発目標(SDGs)の推進.....	10
(3)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響.....	11
(4)急速な技術革新の進展.....	11
(5)グローバル化の進展.....	11
(6)家庭や地域社会の状況の変化.....	11
(7)人生100年時代の到来.....	11
2 教育に関する主な動向.....	12
(1)国の動向.....	12

(2)東京都の動向.....	14
(3)稲城市の動向.....	15
3 稲城市の現状.....	17
(1)稲城市の人口.....	17
(2)園児・児童・生徒数.....	18
(3)特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室に在籍する児童・生徒数.....	18
(4)小・中学校における不登校の出現率.....	19
(5)国語、算数・数学、英語における平均正答率.....	19
(6)いじめの認知件数と対応状況.....	20
(7)読書通帳の発行数.....	20
(8)教育相談室における相談回数.....	21
(9)児童館利用者数.....	21
(10)公民館利用者数.....	22
(11)iプラザ貸出施設・利用者数.....	22
(12)図書館蔵書冊数・貸出冊数.....	23
(13)市営運動場、スポーツ広場の延べ利用者数.....	23
第3章 第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望.....	24
1 策定にあたって実施したアンケート調査の概要.....	24
(1)調査の方法.....	24
(2)調査期間.....	24
(3)配布・回収状況.....	25
2 第三次計画における施策の柱・施策の方向性・主な施策.....	26
施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推進と連携.....	27
(1)第三次計画における主な施策.....	27
(2)施策の方向性ごとの取組状況.....	27

(3)測定指標及び目標の達成状況.....	28
■施策の方向性1 家庭の教育力の向上.....	28
■施策の方向性2 幼児期からの教育の推進.....	28
■施策の方向性3 地域力を高め活かす教育の推進.....	28
(4)アンケート調査結果.....	28
(5)第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望.....	30
①第三次計画の振り返り.....	30
②次期計画に向けた展望.....	30
施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進.....	31
(1)第三次計画における主な施策.....	31
(2)施策の方向性ごとの取組状況.....	32
(3)測定指標及び目標の達成状況.....	33
■施策の方向性1 確かな学力の育成.....	33
■施策の方向性2 豊かな心や創造性の涵養.....	33
■施策の方向性3 健康で安全に生活する力の育成.....	34
■施策の方向性4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の推進..	34
■施策の方向性5 教育環境の整備.....	34
■施策の方向性6 学校施設・設備の充実.....	35
(4)アンケート調査結果.....	36
(5)第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望.....	37
①第三次計画の振り返り.....	37
②次期計画に向けた展望.....	37
施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興.....	38
(1)第三次計画における主な施策.....	38
(2)施策の方向性ごとの取組状況.....	38

(3)測定指標及び目標の達成状況.....	39
■施策の方向性1 生涯学習の推進.....	39
■施策の方向性2 スポーツ・レクリエーション活動の振興.....	39
(4)アンケート調査結果.....	40
(5)第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望.....	42
①第三次計画の振り返り.....	42
②次期計画に向けた展望.....	42
第4章 稲城市が目指す教育.....	43
1 教育目標.....	43
2 教育基本方針.....	44
3 施策の柱.....	45
第5章 計画の体系.....	46

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

(1) 教育大綱と第三次稲城市教育振興基本計画の実施

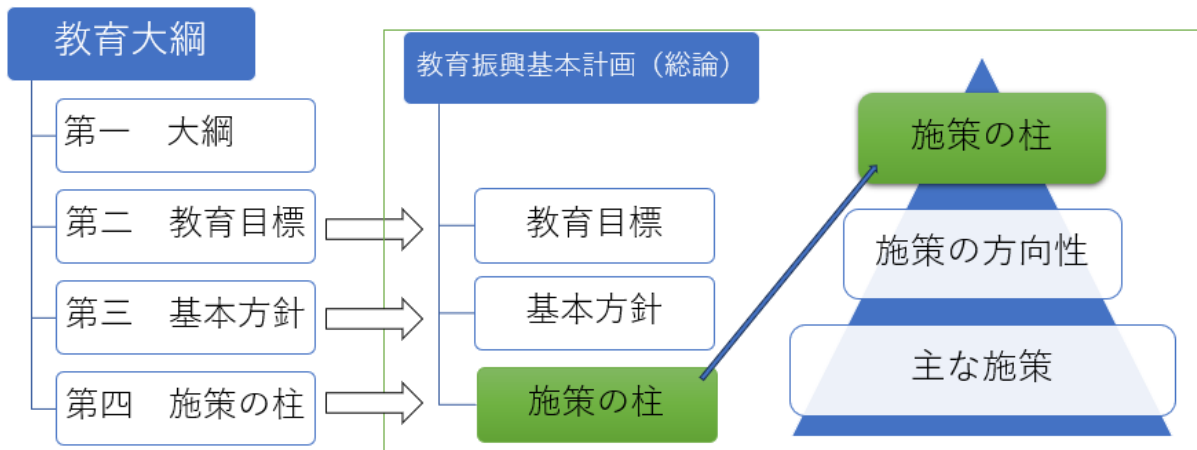
(令和2年度～令和6年度)

本市では、平成27年5月、教育基本法に定められた教育の目的(第1条)や教育の目標(第2条)、国の教育振興基本計画における目指すべき教育の姿を踏まえ、稲城市総合教育会議において、

「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」

を定めました。

この教育大綱を踏まえて、令和2年3月、第三次稲城市教育振興基本計画(以下「第三次計画」という。)を策定し、令和2年度から令和6年度の教育施策を総合的かつ計画的に進めてきました。



(2) 社会を取り巻く情勢の変化

この第三次計画期間中、社会の潮流や教育を取り巻く環境は大きく変化しました。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は従来の社会システムやライフスタイルを一変させ、学校教育、生涯学習、スポーツ等の教育分野に深刻な影響を及ぼしました。

また、急速に進む少子高齢・人口減少社会、グローバル化やデジタルトランスフォーメーション(DX)、さらに、地球環境問題の深刻化や国際情勢の不安定化という将来の予測が困難な「VUCA(※)」の時代とも言われる中で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、教育の果たす役割はますます重要となっています。

※VUCA:先行きが不透明で将来の予測が困難な状態

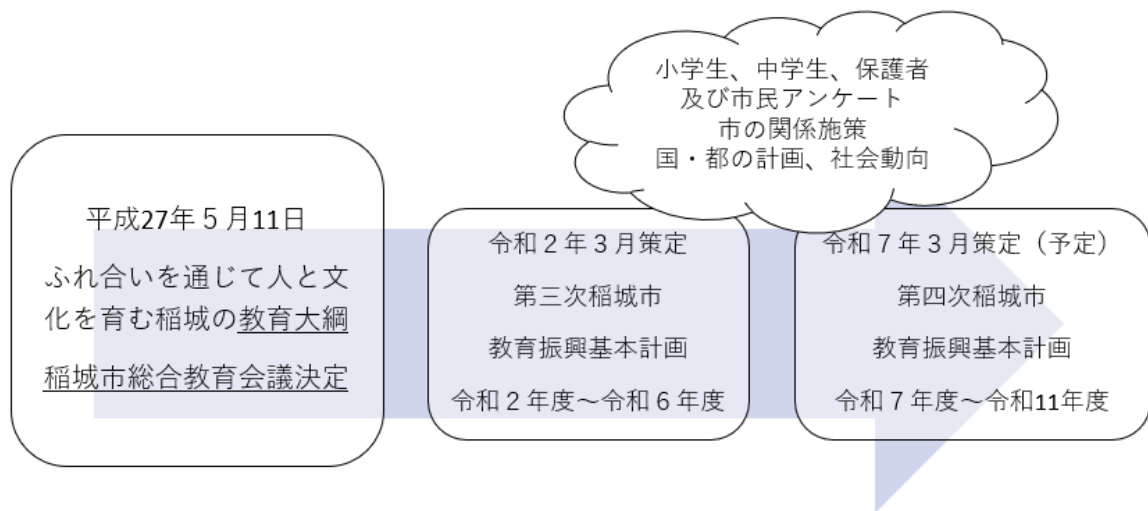
Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字より。

(3) 第四次稲城市教育振興基本計画の策定に向けて

こうした中、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。

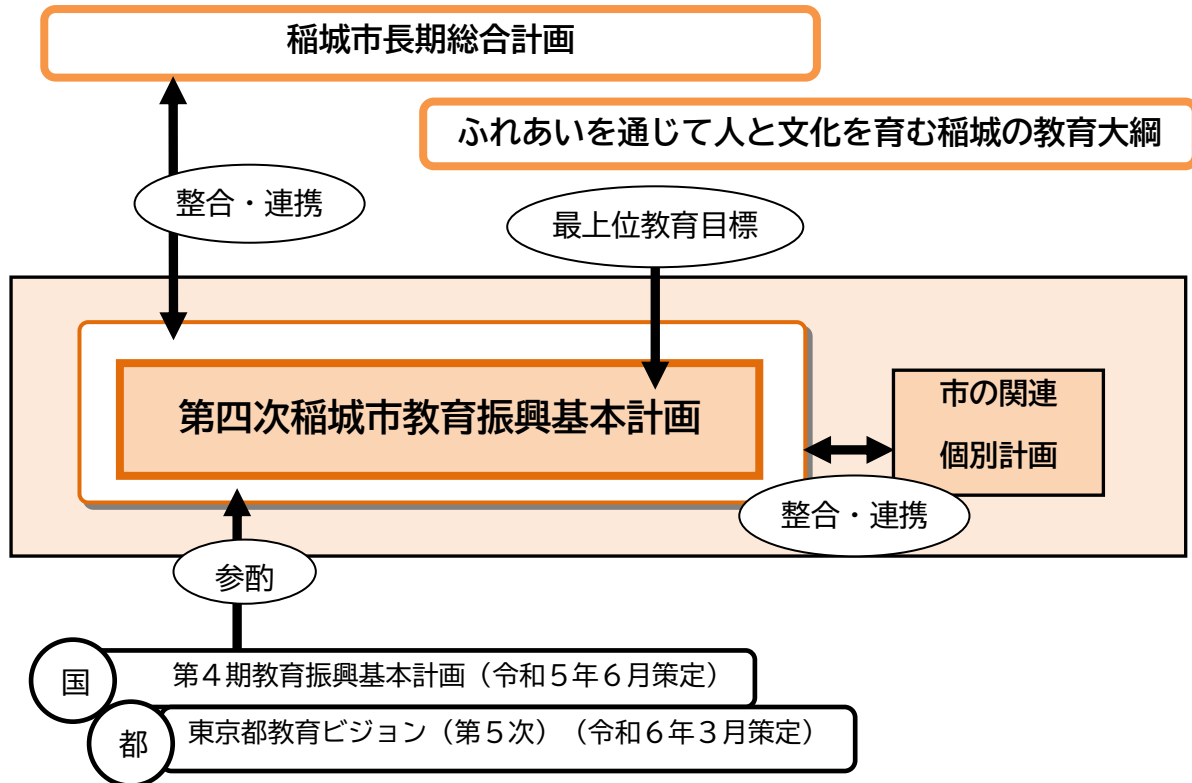
国においては第4期教育振興基本計画の策定、東京都においては東京都教育ビジョン(第5次)の策定がなされ、今後の教育政策に関する基本的な方針、主要施策等が示されたところです。

このような状況を踏まえ、小学生、中学生、保護者及び市民アンケートの結果を踏まえながら、今後の本市における教育政策をより実効性のあるものとするため、第三次計画期間中の成果と課題を検証し、新たに第四次稲城市教育振興基本計画を策定します。



2 計画の位置付け

本市の**基本的理念と基本目標**として掲げる「稲城市長期総合計画」及び最上位教育目標である「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」を実現するための、市の教育分野の総合的な計画として位置づけ、教育分野に関わる個別計画等との整合性を図りながら連携するものとします。



○教育基本法第17条第2項に基づく「稲城市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として策定しています。

○本計画の範囲は、家庭教育、学校教育、社会教育等を含めたすべての教育活動を対象としています。

○国の第4期教育振興基本計画、東京都教育ビジョン(第5次)を参酌し、策定しています。

○「稲城市長期総合計画」を市の上位計画として、関連計画との整合・連携を図りながら策定しています。

3 計画策定にあたっての体制

(1) 計画の期間

第四次稲城市教育振興基本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間に稲城市が目指す教育について、その目標や方向性を示していくものとしします。

(2) 検討体制

計画の策定にあたり、第四次稲城市教育振興基本計画策定委員会及び第四次稲城市教育振興基本計画庁内策定委員会を設置しています。

(3) 市民意見等の反映のための方策

計画の策定にあたり、アンケート調査、市民意見公募を活用するとともに、関係者等から広く意見を聴取します。

(4) 測定指標及び目標を取り入れた計画の推進

計画で定める施策の方向性に沿い、計画の成果を測定することができるように、アンケートの調査結果等を参考に、測定指標及び目標を設定します。

(5) 「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性

平成27年9月に掲げられた、国際社会全体で取り組む17の「持続可能な開発目標(SDGs)」と、本計画で定める主な取組について、関連している箇所についてSDGsのアイコンを付します。



第2章 稲城市の教育を取り巻く状況

1 社会的背景

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の時代とも言われています。少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化、地域間格差、社会のつながりの希薄化等は、社会の課題として継続的に掲げられています。

このような社会の課題に対応する強靭さ(レジリエンス)を構築し、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福や生き方を捉える考え方が求められています。

(1) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

経済先進諸国において、GDP に代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生き方を捉える考え方が重視されています。

OECD(経済協力開発機構)の「Learning Compass2030(学びの羅針盤 2030)」では、個人と社会のウェルビーイング(※)は「私たちが望む未来(Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされています。

多様な個人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育が求められており、日本社会に根差した調和と協調(Balance and Harmony)に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められています。

※**ウェルビーイング**:身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含むもの。
また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。
(文部科学省「第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)」)

(2) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

平成27年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、国際社会全体で取り組む17の「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されています。

このうち教育については、SDGsの目標4に位置づけられているだけでなく、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待している」とも言われています。

（3）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、従来の社会システムやライフスタイルを一変させ、人々の暮らしや働き方において、外出自粛やテレワークの推進等が求められました。

教育の分野に及ぼした影響も大きく、とくに学校教育においては、学校の臨時休業や行事の中止・延期等、教育活動が制限されることがありました。また、市民の生涯学習やスポーツ活動においても、施設の利用制限やイベント・講座等の自粛等を余儀なくされました。

（4）急速な技術革新の進展

AI、ビッグデータ、IoT等の先端技術の急速な進化は、社会や生活を大きく変えようとしています。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の危機は、日本社会におけるデジタル化の遅れ等の課題を浮き彫りにしました。

Society5.0の時代が到来しつつある中、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)により、教育の新たな可能性や多様な学びを創出していくことが期待されます。

（5）グローバル化の進展

国境を越えたヒト・モノ・カネ・情報の活発な移動により、政治・経済・社会等あらゆる分野でグローバル化が進展しています。

コロナ禍を経て、再び多くの外国人が日本を訪れ、働き、暮らすようになる中で、異なる文化的背景や言語を持つ人々と共生・協働していく必要性が一層高まっています。

（6）家庭や地域社会の状況の変化

近年、核家族やひとり親家庭の増加等の家族形態の変容や、地域社会のつながりの希薄化等が進む中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。こうした中、特に近年、家庭の問題として表面化しにくい、児童虐待、ヤングケアラー、貧困等への対応が課題となっています。

子どもや家庭の抱える困難は多様化・複雑化しており、地域社会全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

（7）人生100年時代の到来

医学の進歩や生活水準の向上等により、平均寿命は伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。このような時代には、高齢者を含めた全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要になっています。

2 教育に関する主な動向

令和2年度から令和6年度の間、国・都・市で策定・実施された主な計画・施策を教育に関する主な動向としてまとめます。

(1) 国の動向

①中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」

令和3年1月、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が取りまとめられました。

この中で、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を、「子供の学び」、「教職員の姿」、「子供の学びや教職員を支える環境」から具体的に描いています。各学校においては、教科等の特質や児童・生徒の実情を踏まえながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが求められています。

②小学校 35 人学級の段階的な実現

令和3年3月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正されました。

これにより、公立小学校の学級編制の標準が約40年ぶりに一律に引き下げられることになりました。既に1年生では1学級35人となっていましたが、2年生から6年生において、令和3年度から学年進行により、40人から35人に段階的に引き下げられています。

③第3期スポーツ基本計画

令和4年3月、第3期となる新たな「スポーツ基本計画」(計画期間:令和4年度～令和8年度)が策定されました。

新たな計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、「新たな3つの視点」である、「①スポーツを『つくる／はぐくむ』」、「②『あつまり』、スポーツを『ともに』行い、『つながり』を感じる」、「③スポーツに『誰もがアクセス』できる」が加えられ、それぞれの視点において具体的な施策が示されています。

④教員免許更新制の発展的解消

令和3年11月の『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて(審議まとめ)における提言を受け、令和4年5月、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立しました。

この改正法により、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備するとともに、普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定を削除する等の措置を講じることになりました。

⑤こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、令和4年6月、「こども基本法」が成立しました。

この法律が掲げる基本理念では、「教育基本法の精神にのっとり教育を受ける権利が等しく与えられること」が規定されています。また、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが定められています。

⑥第4期教育振興基本計画

令和5年6月、第4期となる新たな教育振興基本計画(計画期間:令和5年度～令和9年度)が策定されました。

新たな計画では、2040年以降の社会を見据えた教育政策に関する基本的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトを掲げ、その下に5つの基本的な方針として、「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、「④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」、「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」を示すとともに、今後5年間の教育政策の目標と基本施策が示されました。

(2) 東京都の動向

①東京都子ども基本条例

こどもの笑顔があふれる社会の実現に向け、こどもの健やかな成長に寄与するため、令和3年3月、「東京都子ども基本条例」が成立しました。

条例では、こどもの権利として、生きる権利、育つ権利、守られる権利及び参加する権利等を尊重し、擁護するための施策を推進することを定めるとともに、こどもの安全安心の確保、遊び場・居場所づくり、学び・成長への支援、意見表明と施策への反映、参加の促進、権利擁護等について定めています。

②東京都教育施策大綱

令和3年3月、今後の東京の教育施策の基本的な方針を示す、新たな「東京都教育施策大綱」が策定されました。

大綱では、『未来の東京』に生きる子供の姿を、「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」、「他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する」と描いています。

東京都が目指す教育を、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」として示し、「子供の個性と成長に合わせて意欲を引き出す『学び』」、「子供の成長を社会全体で支え、主体的に学び続ける力を育む『学び』」、「ICTの活用によって、子供たち一人ひとりの力を最大限に伸ばす『学び』」の3つの学びを基軸として定め、実践していくこととしています。

③東京都教育ビジョン（第5次）

令和6年3月、「東京都教育施策大綱」と基本的な方針を共有し、より実行力のある施策を展開していくことが重要であるとし、今後5年間の施策展開の方向性を示した、「東京都教育ビジョン(第5次)」(計画期間:令和6年度～令和10年度)が策定されました。

東京が目指す教育のために取り組むべきこととして、「自ら未来を切り拓く力の育成」、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」、「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱を掲げ、その達成に向けた12の「基本的な方針」と30の「今後5か年の施策展開の方向性」が示されました。

(3) 稲城市の動向

①第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画（いなぎみんなで子育てプラン）

（令和2年度～令和6年度）

令和2年3月、核家族化の進行等子育て家庭を取り巻く環境の変化等の背景を踏まえ、稲城市子ども・子育て会議での検討を経て、今後5か年の施策を示す「第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

これまでの取組みの成果を継承し、より手厚い次世代育成支援及び子育て支援のため、稲城市子ども・子育て会議において調査審議等を行い、着実な進行管理と施策の推進に努めました。

②第三次稲城市子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）

令和2年3月、稲城市における子どもの読書活動推進のための取組みの指針とするため、「第三次稲城市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

稲城市のすべての子どもたちが、学校・家庭・地域・図書館であらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書をする「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進しました。

③第五次稲城市長期総合計画（令和3年度～令和12年度）

令和3年3月、まちづくりの基本的な理念として市の目指す将来都市像とまちづくりの基本目標を掲げ、それを実現するための基本的な方向性を示し、様々な情勢を鑑みつつまちづくりに必要な視点を考察し、地域社会の持続的な発展とより豊かな市民生活を実現するため、市が長期的かつ総合的なまちづくりを推進するための指針として策定しました。

④第四次稲城市生涯学習推進計画（Inagi あい プラン）（令和5年度～令和9年度）

令和5年3月、第一次から第三次計画により担われた人材・仕組み・土壌等の継承と一層の発展を通じ、SDGs・少子高齢化・感染症の大規模流行を契機とした生涯学習のあり方・経済環境の変化等の時世を踏まえた課題に対応するために策定しました。

⑤第二次稲城市立学校における働き方改革実施計画（令和5年度～令和7年度）

令和5年3月、稲城市立学校における教員の長時間勤務の状況を明らかにし、その改善目標と目標達成に向けた取組みを計画的に進めるため、「第二次稲城市立学校における働き方改革実施計画」を策定しました。

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、公立学校の教員の長時間勤務は、教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっているため、目標達成に向けて実施する取組みを明記するとともに、重点的に実施する取組みを盛り込んで推進しています。

⑥第四次稲城市食育推進計画（令和6年度～令和11年度）

令和6年3月、これまでの市の取組みの成果や課題、国が掲げている重点課題を踏まえ、市の関係する施策を体系的に整理して、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする、「第四次稲城市食育推進計画」を策定しました。

広く市民が家庭、学校、保育所、幼稚園、地域、その他様々な機会と場所を利用して、食に関する体験活動を行い、理解を深める環境づくりが必要なことから、市民、地域団体、企業、市が相互の特徴を活かして協力し合う食育を推進します。

⑦第二次稲城市自殺対策計画（令和6年度～令和11年度）

令和6年3月、令和5年度をもって第一次計画の計画期間が満了し、これまでの市の取組みや成果、課題やさらには国の「自殺総合対策大綱」を踏まえ、次期計画として「第二次稲城市自殺対策計画」を策定しました。

今後は本計画に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない稲城市の実現を目指して」を基本理念に、行政をはじめ関係機関との連携、協働のもと、生きることの包括的な支援により、自殺対策を総合的に推進していきます。

⑧稲城市健康増進計画（令和6年度～令和11年度）

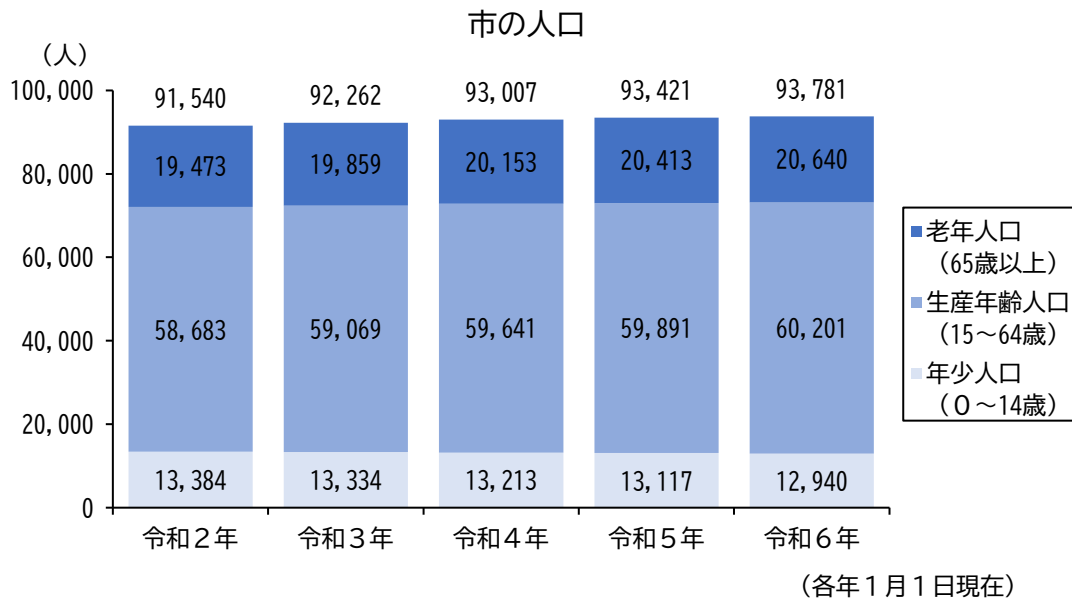
令和6年3月、福祉総合計画の根拠法令である社会福祉法の平成30年4月一部改正において、地域福祉計画は高齢者、障害者、児童、保健、医療等の保健福祉分野の上位計画に該当するものとして位置づけの見直しが行われたことを踏まえ、かつ、国の『健康日本21(第三次)』の趣旨を踏まえ、令和6年3月、『稲城市健康増進計画』を新たに個別計画として策定しました。

3 稲城市の現状

(1) 稲城市の人口

①市の人口

市の人口は年々増加しており、令和6年は93,781人となっています。このうち、老年人口と生産年齢人口は増加傾向にあります。年少人口は減少傾向にあります。

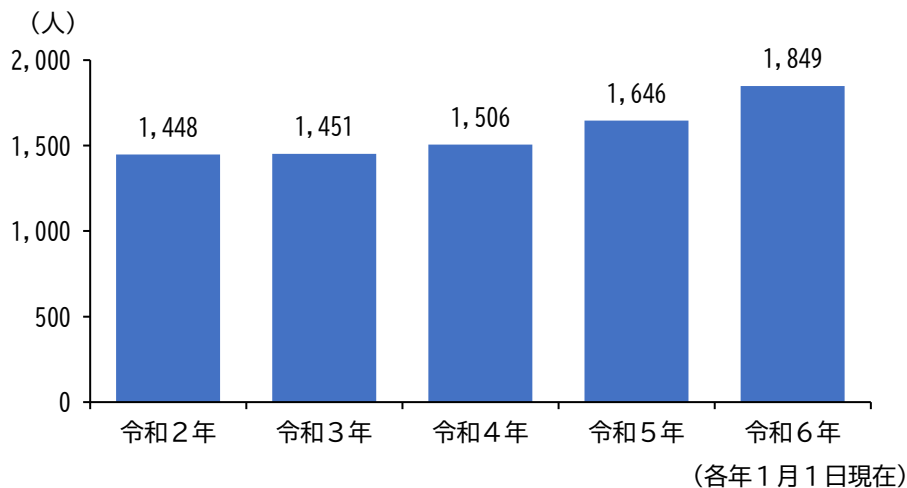


資料：市民部市民課（住民基本台帳）

②外国人住民数

市内の外国人住民数は年々増加しており、令和6年は1,849人となり、市の人口の約1.97%となっています。

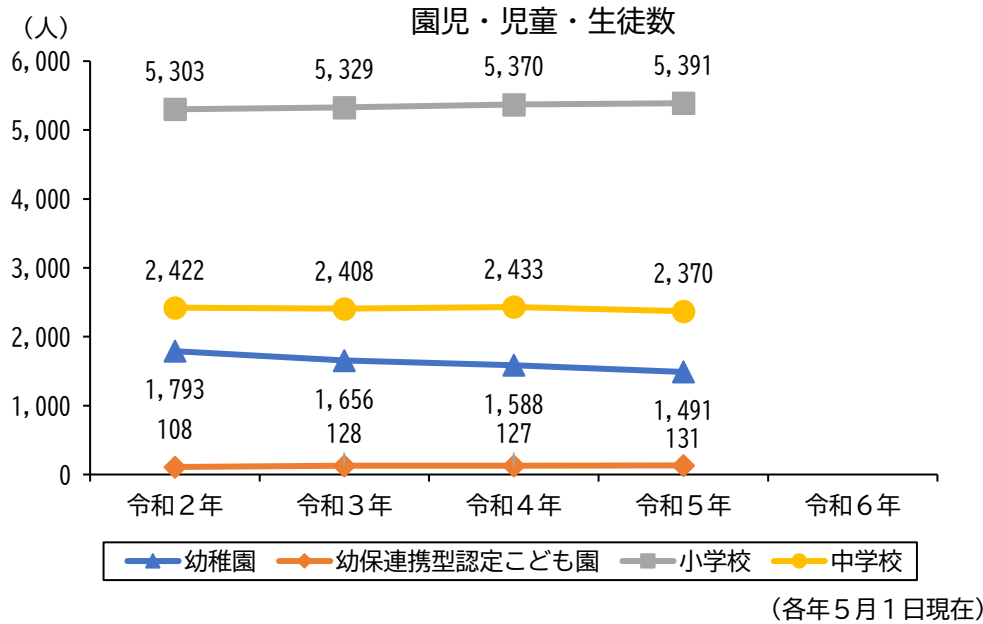
外国人住民数



資料：市民部市民課

(2) 園児・児童・生徒数

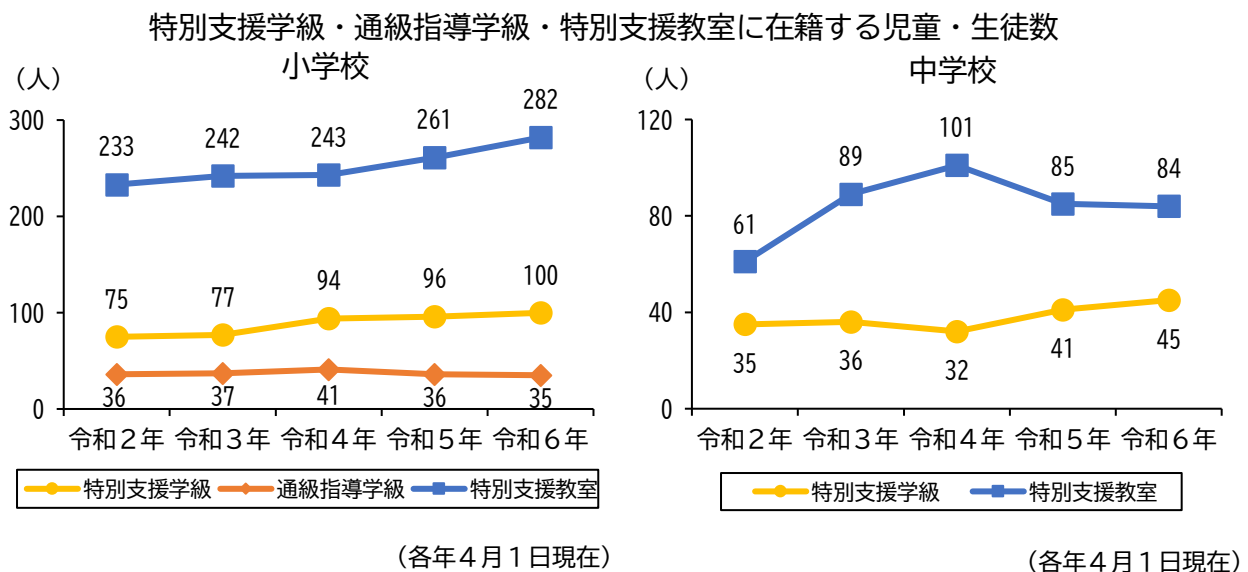
幼稚園の園児数は減少傾向、幼保連携型認定こども園の園児数は微増傾向にあります。
小学校の児童数と中学校の生徒数は、微増・微減しつつ、概ね横ばい傾向にあります。



資料：総務部総務契約課「統計いなぎ」

(3) 特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室に在籍する児童・生徒数

特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室に在籍している全体の児童・生徒数は年々増加傾向にあります。特に小学校の特別支援教室に在籍している児童数は、令和2年から令和6年の間に50人近く増えていきます。

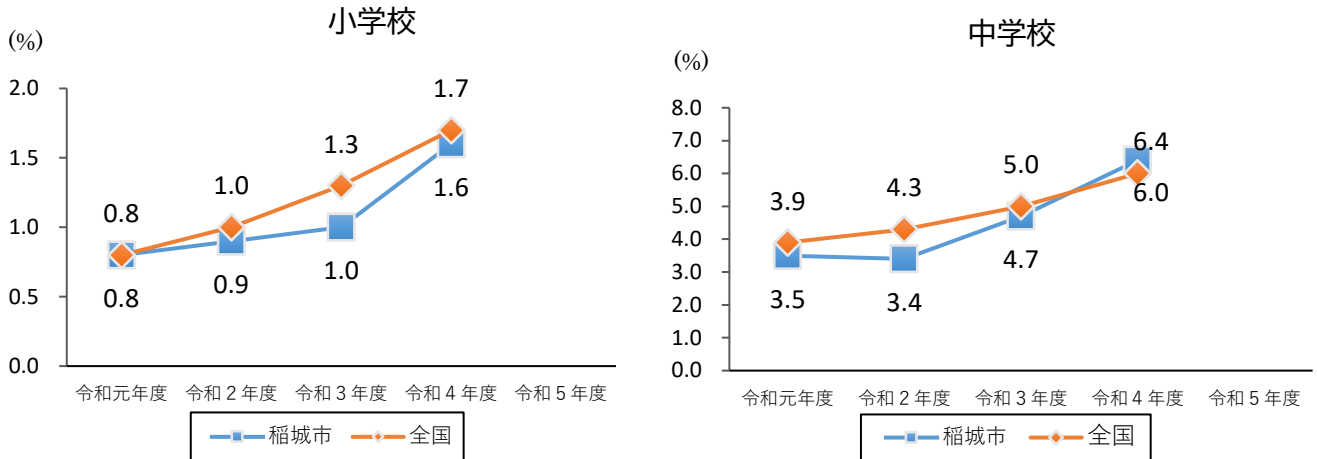


資料：教育部学務課

(4) 小・中学校における不登校の出現率

小学校・中学校における在籍児童・生徒に占める不登校児童・生徒の割合は、小学校・中学校とも増加傾向にあります。特に中学校の令和4年度は、稲城市が全国の割合を上回っています。

小・中学校における不登校の出現率

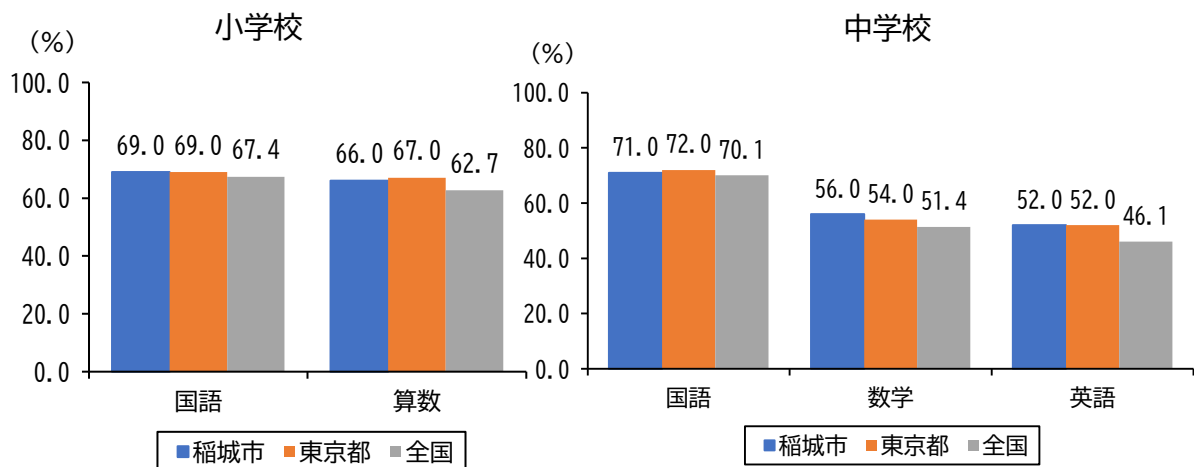


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(5) 国語、算数・数学、英語における平均正答率

「令和5年度全国学力・学習状況調査」の結果(平均正答率)では、小学校においては、国語は東京都と同程度で全国を上回っており、算数は東京都をやや下回りますが全国をやや上回っています。中学生においては、国語は東京都をやや下回りますが全国を上回っており、数学は東京都及び全国を上回っており、英語は東京都と同程度で全国を上回っています。

国語、算数・数学、英語における平均正答率



資料：文部科学省「令和5年度全国学力・学習状況調査」

(6) いじめの認知件数と対応状況

市から学校に対していじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を確認し、積極的に指導をしています。令和3年度以降の認知件数の増加は、その結果児童の声や様子等を積極的に把握していじめを認知し、指導したことによります。

いじめの認知件数と対応状況

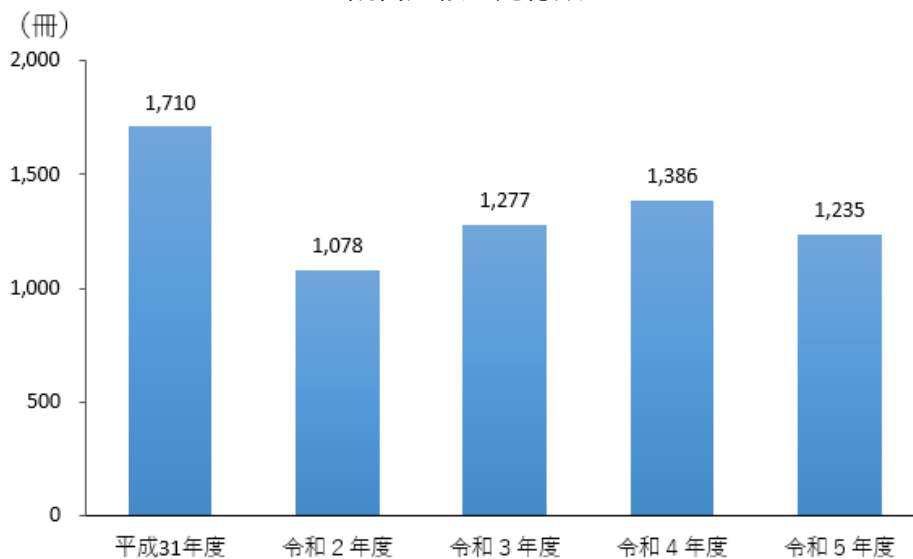
	【小学校】			【中学校】		
	認知件数	対応状況		認知件数	対応状況	
		解消している	解消に向けて取り組み中		解消している	解消に向けて取り組み中
令和元年度	323	121	202	88	55	33
令和2年度	182	147	35	40	31	9
令和3年度	1,523	1,180	343	67	52	15
令和4年度	1,438	1,093	345	109	81	28
令和5年度						

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(7) 読書通帳の発行数

銀行通帳形式で自身の読書記録を作成できる「読書通帳」を毎年発行しています。「第三次稲城市子ども読書活動推進計画」において掲げた発行目標 11,000 冊(令和6年度末時点)を令和4年度中に達成しました。

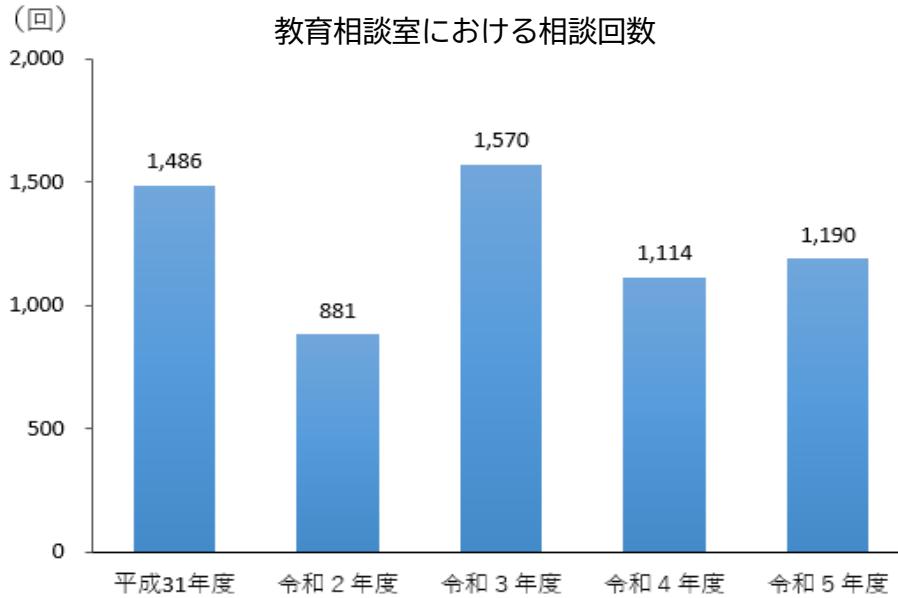
読書通帳の発行数



資料：教育部図書館課

(8) 教育相談室における相談回数

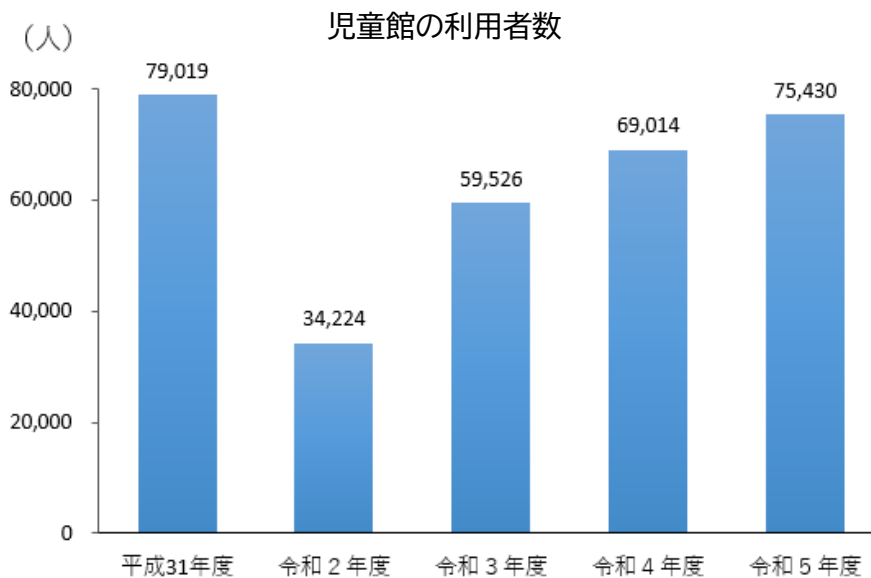
教育相談室において、児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施してきました。相談回数の増加、相談内容の複雑化により、教育相談員の増員を行いました。また、令和6年度からは、ふれんど平尾教育相談室に加え、大丸に教育相談室分室を開室し、相談対応の充実を図ってきました。



資料：教育部指導課

(9) 児童館利用者数

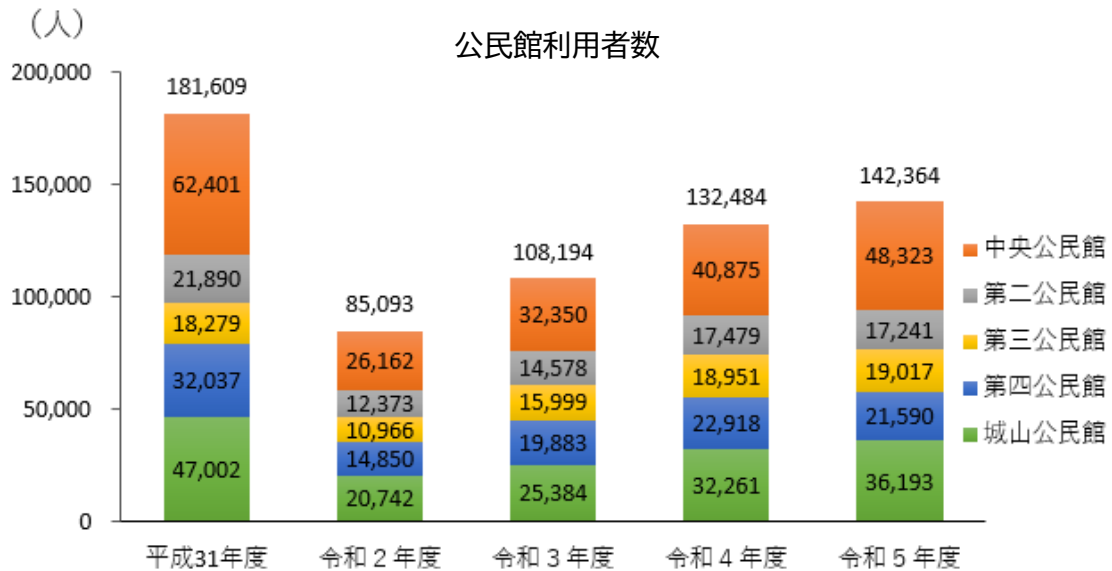
文化・スポーツ・創作活動を通じ、子ども達の心と体の成長や発達が図れるよう、児童館事業を実施してきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により閉館(4月1日から6月7日)や事業規模の縮小等で利用者数は大幅に減少しましたが、感染の収束に伴い利用者数も回復してきました。



資料：子ども福祉部児童青少年課

(10) 公民館利用者数

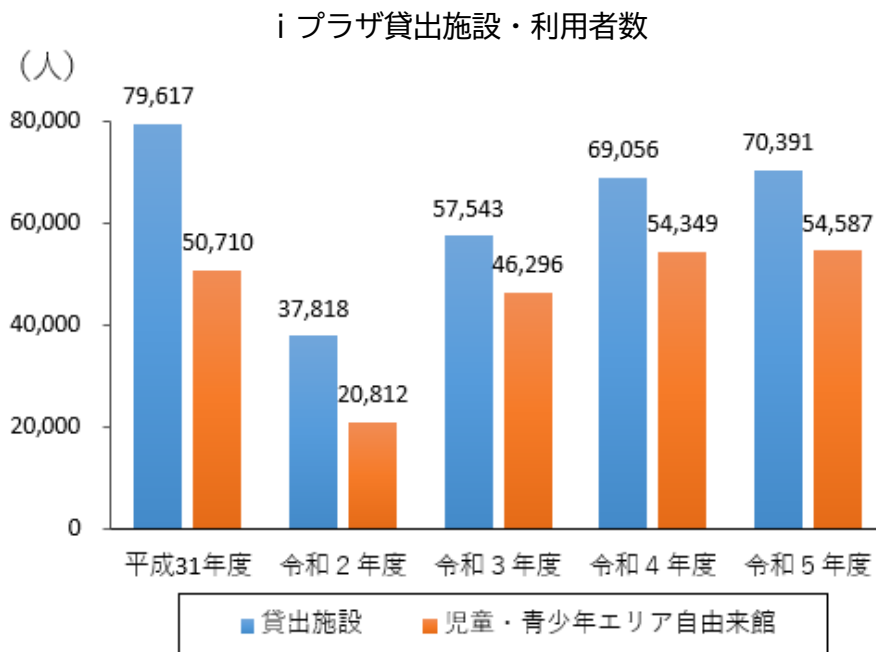
公民館は「市民の茶の間・ひろば・学校」として、多くの市民が利用しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数は大幅に減少しましたが、感染の収束に伴い利用者数も回復してきました。



資料：教育部生涯学習課

(11) i プラザ貸出施設・利用者数

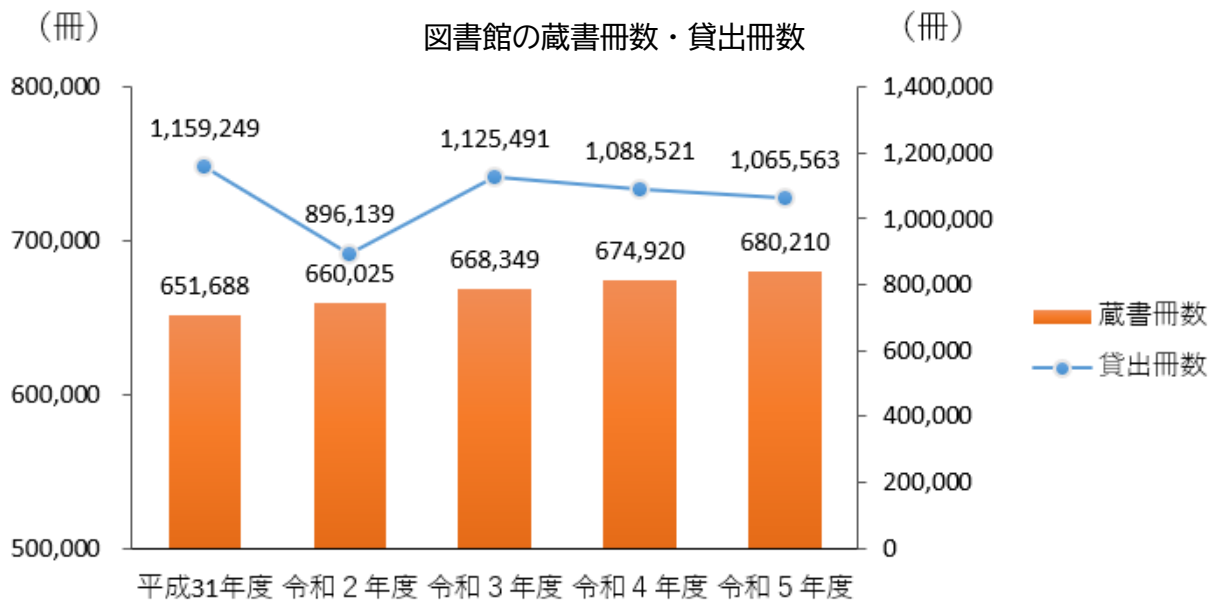
i プラザは、ホール、スタジオ、会議室等に加え、図書館や市役所出張所、民間テナントを併せ持つ複合施設で、多くの市民が利用しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数は大幅に減少しましたが、感染の収束に伴い利用者数も回復してきました。



資料：教育部生涯学習課

(12) 図書館蔵書冊数・貸出冊数

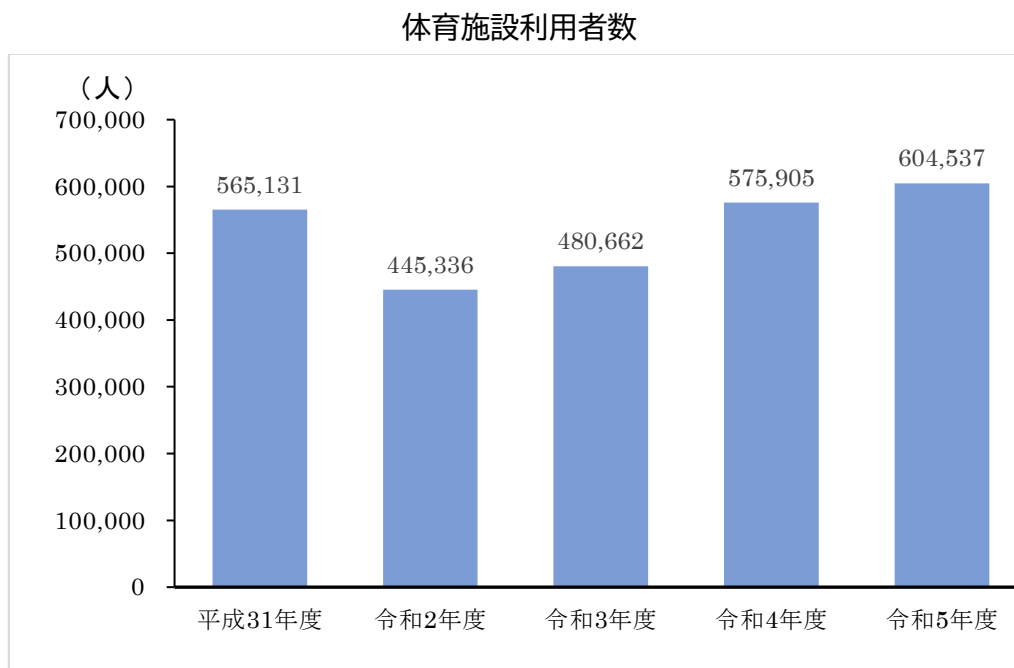
図書館では、市民ニーズの把握に努めて資料の充実整備を進めており、蔵書冊数は年々増加しています。



資料：教育部図書館課

(13) 体育施設利用者数

体育施設の利用者数は、年々増加しています。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、感染症の収束に伴い利用者数も回復してきました。



資料：産業文化スポーツ部スポーツ推進課

第3章 第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望

1 策定にあたって実施したアンケート調査の概要

第三次稲城市教育振興基本計画期間中に実施した施策について、計画策定の基礎資料とするために以下のアンケート調査を実施しました。第三次計画期間中に測定指標として定めていた項目のほか、主なアンケート結果を「施策の柱」ごとにまとめ、第四次稲城市教育振興基本計画を策定するにあたり参考としています。

(1) 調査の方法

調査の種類	対象者	配布方法	回収方法
①小学生アンケート	市立小学校の3年生～6年生のうち各学年2クラス及び特別支援学級 ※単学級学年については1クラス	学校を通じて配布	インターネットでの回収
②中学生アンケート	市立中学校の1年生～3年生のうち各学年2クラス及び特別支援学級 ※単学級学年については1クラス		
③保護者アンケート	市立小学校5年生・中学校2年生のうち各学年2クラスの児童・生徒の保護者		
④市民アンケート	無作為抽出した市内在住の16歳以上の市民	郵送	郵送又はインターネットでの回収

(2) 調査期間

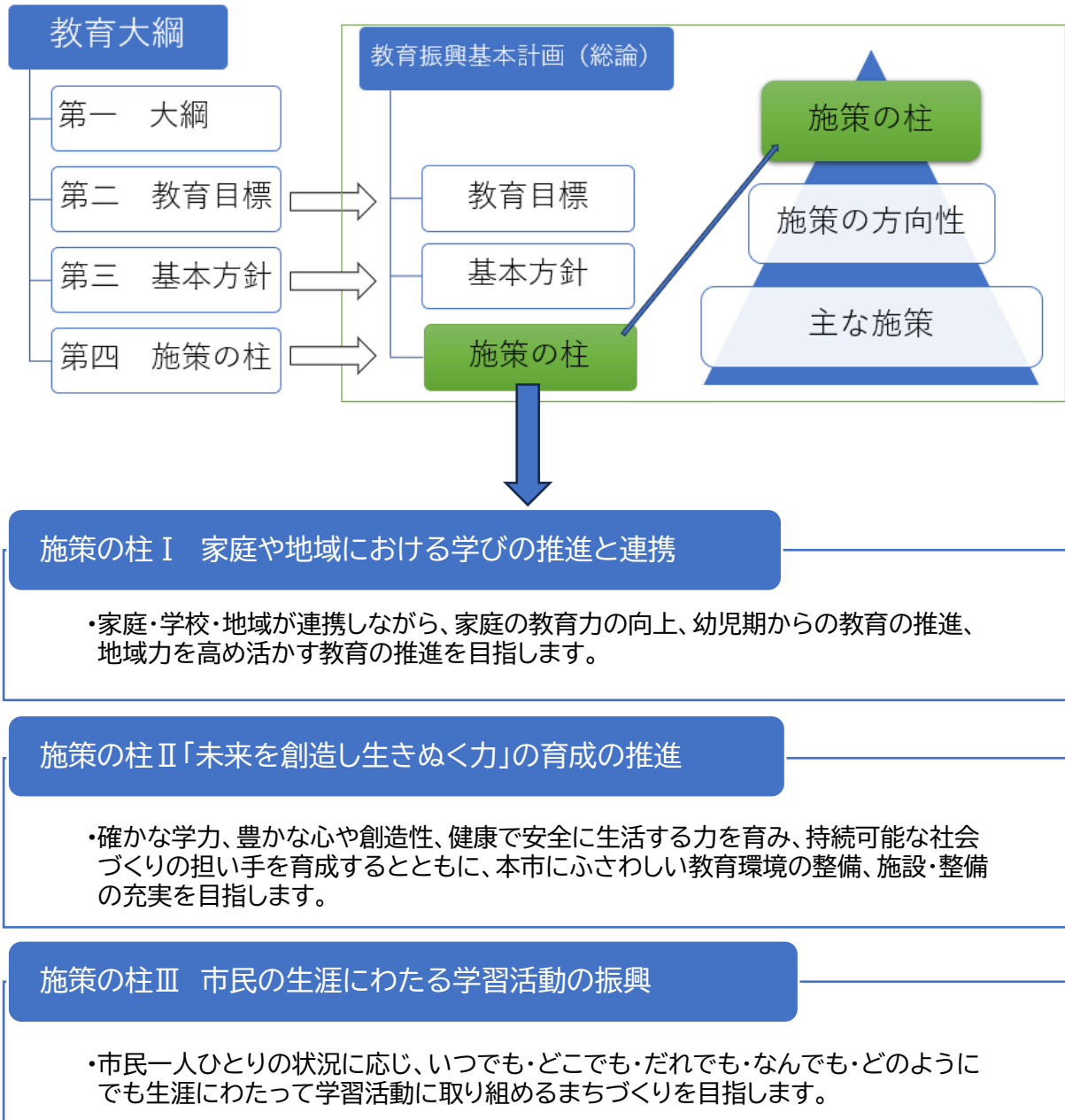
調査の種類	調査期間
①小学生アンケート	令和5年12月
②中学生アンケート	
③保護者アンケート	
④市民アンケート	令和5年12月～令和6年1月

(3) 配布・回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率
①小学生アンケート	2,697	2,163	80.2%
②中学生アンケート	1,187	1,009	85.0%
③保護者アンケート	1,162	404	34.8%
④市民アンケート	2,000	586 (郵送回答 309 インターネット回答 277)	29.3%

2 第三次計画における施策の柱・施策の方向性・主な施策

第三次計画における施策は、「触れ合いを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」に基づき、以下の体系に基づき実施しました。本章では「施策の柱」ごとに、測定指標・アンケート調査結果を基に振り返り、市の関係施策、国・都の計画、社会動向を含めて次期計画に向けた展望を記載しています。



施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推進と連携

(1) 第三次計画における主な施策

施策の方向性	主な施策
1 家庭の教育力の向上	(1)家庭教育への支援
2 幼児期からの教育の推進	(1)幼児教育の充実 (2)幼児教育への支援
3 地域力を高め活かす教育の推進	(1)仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進 (2)地域人材と連携した教育の推進 (3)青少年の健全育成

(2) 施策の方向性ごとの取組状況

■施策の方向性1 家庭の教育力の向上

中学校ブロックごとに地域教育懇談会を実施し、児童・生徒の良好な生活環境の構築を進めました。早寝・早起きの生活習慣向上活動も地域や民間団体の協力しながら推進しました。

また、読書活動では、「稲城市子ども読書活動推進計画」を策定し、読書通帳を発行し、「としよかん一年生パック」の配布や読書イベントを通じて読書活動の推奨を行いました。

教育相談室では児童・生徒や保護者、教員からの相談受付を行い、新たな教育相談室開設の準備も進めました。地域子育て支援拠点事業や子育て講座、子育てサポーター養成講座等も実施し、地域親子への支援活動を行いました。

■施策の方向性2 幼児期からの教育の推進

市内乳幼児施設連絡会を開催し、教員と施設職員が情報交換を通じて、幼児教育から小学校教育への接続が円滑に行われるようにしました。さらに、私立幼稚園と幼保連携型認定こども園を対象に、各種費用の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減しました。

また、幼児期の教育の充実のために読み聞かせイベントを実施し、多くの市民の方に参加いただきました。また、健康診査を受けた赤ちゃんに絵本や赤ちゃんパックをプレゼントしました。

■施策の方向性3 地域力を高め活かす教育の推進

中学校ブロックごとに学校支援コンシェルジュを置き、地域との連携を深めました。また、市立小中学校全校に学校運営協議会を設置し、校長や保護者、地域住民が参加し学校運営や支援について熟議する場を設けました。

各公民館の「親と子の教室」では、ワークライフバランスや家族のあり方について学ぶ講座を行い、託児付きのセミナーを開催して働く親の参加を促しました。

生涯学習宅配便講座では、生涯学習人材バンク事業に登録しているボランティア講師の活用もしました。

(3) 測定指標及び目標の達成状況

■施策の方向性1 家庭の教育力の向上

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
	保護者	87.9%	+9.8	保護者	97.7%
子どもの教育に関して悩んでいる保護者のうち、相談できる人がいると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】					
家族と毎日あいさつをしていると答えた割合の向上 【小学生・中学生・保護者アンケート調査結果】	小学生	87.7%	+4.1	小学生	91.8%
	中学生	86.3%	+5.0	中学生	91.3%
	保護者	95.9%	+2.6	保護者	98.5%

■施策の方向性2 幼児期からの教育の推進

測定指標及び目標	平成31年度		令和6年度		
	市民	33.9%		市民	今後調査
幼稚園、小学校、中学校等の教育に満足していると答えた割合の向上【市民意識調査結果】					

■施策の方向性3 地域力を高め活かす教育の推進

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
	小学生	64.7%	-2.4	小学生	62.3%
地域の行事に参加していると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	中学生	44.7%	+2.3	中学生	47.0%
	保護者	67.3%	-12.8	保護者	54.5%

(4) アンケート調査結果

【小学生・中学生アンケート】

- 家での手伝いについて、小学生は80.4%(前回77.8%)、中学生は70.0%(前回70.2%)が「している」と回答しています。
- 近所の人に会ったときのあいさつをしているかについて、小学生は85.7%(前回84.7%)、中学生は79.3%(前回84.5%)が「している」と回答しています。
- 学校の授業以外の1日当たりの勉強時間について、「全くしない」という回答が、小区政は3.9%(前回1.4%)、中学生は7.8%(前回7.7%)となっています。
- 地域の行事への参加状況について、小学生は62.3%(前回64.7%)、中学生は47.0%(44.7%)が「参加している」と回答しており、学年が上がるに入れて参加している割合が少なくなっています。

【保護者アンケート】

- 地域の行事に子どもと一緒に参加しているかについて、49.5%(前回 51.6%)が「参加している」と回答しています。
- 地域の子どもの関わることについて、48.5%(前回 62.5%)が「ある」と回答しています。
- 家庭教育で重視していることについて、「あいさつや行儀、礼儀作法」が 73.5%(前回 77.7%)で最も多く、次いで「健康管理」が 68.1%(前回 61.5%)、「ルールや決まりを守らせること」が 67.3%(前回 71.2%)となっています。
- 子どもの教育に関して困ったり悩んだりすることについて、「日常的に悩みを抱えている」が 20.3%(前回 14.8%)、「時々悩むことがある」が 56.4%(前回 64.6%)、「悩むことはほとんどない」が 23.3%(前回 20.1%)となっています。
困ったり悩んだりしていることでは、「学力、勉強のこと」が 61.3%(前回 56.4%)で最も多く、次いで「生活態度や習慣、性格に関すること」が 52.9%(前回 49.7%)となっています。また、「教育費のこと」は 17.4%(前回 11.0%)となっています。
相談する相手では、「家族」が 81.3%(前回 70.0%)で最も多くなっています。「相談したいが、できる人はいない」は 2.3%(前回 3.0%)となっています。
- 家庭・学校・地域が連携していくために重要なことについて、「学校からの情報提供を充実させる」が 47.3%(前回 43.1%)で最も多く、次いで「家庭・学校・地域の連携行事を増やす」が 33.9%(前回 30.5%)、「地域住民が学校に関わる仕組みを充実させる」が 23.3%(前回 18.6%)となっています。
- 稲城市の取組について、「よく取り組んでいる」という回答の割合が少ない項目として、「幼児教育の推進」が 27.5%、「幼・保・小・中連携教育」が 28.7%となっています。

(5) 第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望

①第三次計画の振り返り

測定指標では「施策の方向性1 家庭の教育力の向上」について、すべての項目で指標の数値の上昇がみられます。

一方で「施策の方向性3 地域力を高め活かす教育の推進」のうち、「PTA活動やボランティア活動による学校の支援をしていると答えた割合の向上」について、減少が見られます。

また、アンケート結果でも「自分の子ども以外に、地域の子とも関わることがあると答えた割合」の項目について減少となり、家庭環境や地域社会の状況の変化等、様々な要因から、地域のつながりが希薄になっている傾向が見られます。

今後、学校運営協議会や、地域教育懇談会、学校支援コンシェルジュ、地域の教材を活用した教育等、地域力を高め活かす教育に関する取り組みを強化していく必要があります。

②次期計画に向けた展望

第三次計画では「施策の柱1 家庭や地域における学びの推進と連携」について、家庭の教育力の向上、幼児期からの教育の推進、地域力を高め活かす教育を推進してきました。

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等子育てをめぐる家庭環境や地域社会の状況は変化しています。また、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にある等、子育て家庭を取り巻く社会や経済の環境の変化によって、就労の有無や状況にかかわらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっている状況です。

このような状況に鑑みれば、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会をはじめ社会全体で協働し支援していくことが必要であり、第三次計画に掲げた「仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進」や「地域人材と連携した教育の推進」等の施策を継続して実施していく必要があります。

今後、第四次教育振興基本計画に向けて、新たにアンケートから見えてきた課題や社会情勢の変化を踏まえ、今後の課題解決に向けた施策を展開していくほか「日本社会に根差した調和と協調のウェルビーイング」、「SDGsの達成に向けた取り組み(持続可能な社会への移行)」、「Society5.0」の実現に向けた取り組み等、めまぐるしく変わる現代的テーマ、社会・経済情勢についても対応しながら推進してまいります。

施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

(1) 第三次計画における主な施策

施策の方向性	主な施策
1 確かな学力の育成	(1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養
2 豊かな心や創造性の涵養	(1)人権教育の推進 (2)道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
3 健康で安全に生活する力の育成	(1)体力向上を図る取組の推進 (2)健康教育・食育の推進 (3)安全教育・安全確保の推進
4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の推進	(1)環境・防災・国際理解等の社会の変化に自律的に対応できる力の育成 (2)社会的・職業的自立を図る教育の推進
5 教育環境の整備	(1)教員の資質・能力の向上 (2)教員が子どもと向き合う時間の確保 (3)特別支援教育の充実 (4)学校経営・学校評価の充実 (5)学校図書館の充実 (6)就学困難な子どもへの援助の推進
6 学校施設・設備の充実	(1)学校施設等の整備の推進 (2)学校給食共同調理場の施設の充実

（2）施策の方向性ごとの取組状況

■施策の方向性1 確かな学力の育成

市立小中学校において、少人数指導や習熟度別指導、教育ボランティアを活用し、児童・生徒の個性と能力を引き出し、基礎学力を定着させました。市学力調査の結果を分析し、授業改善推進プランを作成・実施しました。外国語教育では英語の「聞く・話す」能力向上のために ALT を派遣しました。

また、ICT を活用した言語活動、プログラミング教育、理数教育の充実も図りました。

■施策の方向性2 豊かな心や創造性の涵養

市立小中学校において人権講演会やいじめ防止啓発月間を実施し、早期発見と解決に努めました。教員研修や教育相談体制を強化し、不登校支援も行いました。道徳教育、国際交流、文化体験活動を推進し、ICT を活用した学習も充実させました。

■施策の方向性3 健康で安全に生活する力の育成

体力向上を目指し、年間を通じた活動を展開しました。水泳指導補助員を配置し、地域スポーツ関係者との連携を深めるほか、体力・運動能力調査を用いて目標設定を行いました。

学校給食では市内産食材を使用し、食育授業で栄養の重要性を伝えました。

安全教育では、スクールガードリーダーを配置し、「こども110番」を設置しました。また、学童クラブや放課後子ども教室により児童の安全・安心な居場所を確保しました。さらに、災害理解や虐待防止を含む安全面の強化、情報モラル教育の推進等、幅広く取り組みました。

■施策の方向性4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）の推進

稲城市の自然を活用した農業体験、園芸体験等を通じ、環境保全の学習を行い、地域文化と歴史の理解を深めました。また、市立小中学校のユネスコ・スクールへの登録を進め、平和や国際的な連携の実践に努めました。

東京2020オリンピック競技大会の成果を利用した学校2020レガシー活動を推進し、各校の特性を活かした教育に努めました。ESD卒業プログラムを通じて、自立した市民への自覚を高め、職場体験やボランティア活動を通じて社会参加の自覚や問題解決能力を育成しました。

■施策の方向性5 教育環境の整備

教員の授業力向上と業務負担軽減に取り組みました。研修方法を見直し、新たな指導力や外部連携力を強化するとともに、会議を減少させ、デジタル化を進めました。さらに、校内事務職員の標準的な職務を規則に定めて役割を明確にしました。

特別支援が必要な児童・生徒への教育を実施し、就学支援委員会を開催しました。乳幼児の保育に関する助言を行い、学用品の援助を行いました。学校運営の改善を目指して学校評価の研修を実施するほか、学校図書館の活性化や外国人児童・生徒への支援も推進しました。

■施策の方向性6 学校施設・設備の充実

学校施設の安全・安心を確保するための維持補修や改修工事を実施しました。また、GIGA スクール構想を推進し、児童・生徒・教員全員にタブレット端末を整備し、学習活動の充実を図りました。

学校給食では、安全で衛生的な学校給食の提供や食物アレルギーに対応した給食を提供するほか、施設・設備の計画的な保守管理を行いました。

(3) 測定指標及び目標の達成状況

■施策の方向性1 確かな学力の育成

測定指標及び目標	平成30年度			令和5年度	
	小学生	中学生		小学生	中学生
国語の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	91.9%	+1.6	小学生	93.5%
	中学生	86.5%	+1.2	中学生	87.7%
算数・数学の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	88.8%	+1.7	小学生	90.5%
	中学生	72.2%	+6.3	中学生	78.5%
理科の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	91.6%	-0.7	小学生	90.9%
	中学生	79.8%	+2.0	中学生	81.8%
社会の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	87.2%	+3.2	小学生	90.4%
	中学生	81.7%	-0.3	中学生	81.4%
外国語(活動)・英語の授業内容がわかると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	81.1%	+6.1	小学生	87.2%
	中学生	72.9%	+5.7	中学生	78.6%

■施策の方向性2 豊かな心や創造性の涵養

測定指標及び目標	平成30年度			令和5年度	
	小学生	中学生		小学生	中学生
自分自身によいところがあると思うと答えた割合の向上【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	78.0%	+7.1	小学生	85.1%
	中学生	69.3%	+11.2	中学生	80.5%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた割合の向上【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	95.3%	+0.6	小学生	95.9%
	中学生	91.3%	+4.0	中学生	95.3%

第3章 第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望
 施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

■施策の方向性3 健康で安全に生活する力の育成

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
体育の時間以外に外あそびや運動を行っている と答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	91.9%	-0.2	小学生	91.7%
	中学生	75.7%	+3.2	中学生	78.9%
毎日朝食を食べていると答えた割合の向上 【小学生・中学生・保護者アンケート調査結果】	小学生	95.7%	+0.9	小学生	96.6%
	中学生	92.7%	-0.2	中学生	92.5%
	保護者	96.3%	+2.0	保護者	98.3%
子どもが午後11時より前に寝ていると答えた割合 の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	84.6%	+3.9	小学生	88.5%
	中学生	35.7%	+3.2	中学生	38.9%
子どもが決まった時間に起きるように(起こすよう に)していると答えた割合の向上 【保護者アンケート調査結果】	保護者	94.7%	-1.4	保護者	93.3%
測定指標及び目標	平成31年度		令和6年度		
安全で安心して暮らすための防犯対策について満足 していると答えた割合の向上 【市民意識調査結果】	市民	43.6%		市民	今後 調査
夜道を歩くときの安全・安心について満足している と答えた割合の向上 【市民意識調査結果】	市民	41.7%		市民	今後 調査

■施策の方向性4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）の推進

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
将来なりたい職業があると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	78.5%	+2.0	小学生	80.5%
	中学生	66.4%	-7.4	中学生	59.0%
将来の夢や目標を持っていると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	85.0%	-0.5	小学生	84.5%
	中学生	72.1%	-3.1	中学生	69.0%

■施策の方向性5 教育環境の整備

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
稲城市の学校教育について満足していると答えた割合 の向上【保護者アンケート調査結果】	保護者	69.0%	+1.8	保護者	70.8%
学校に行くのは楽しいと思っていると答えた割合の 向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	87.4%	+3.5	小学生	90.9%
	中学生	83.8%	+2.4	中学生	86.2%

■施策の方向性6 学校施設・設備の充実

年度	実施内容
令和2年度	体育館屋上防水改修工事(若葉台小学校) 児童・生徒・教員1人1台タブレット端末整備(GIGA スクール構想)(全小中学校)
令和3年度	普通教室整備工事(稲城第四小学校) プロジェクター、タブレットスタンド等整備(全小中学校) 学校給食共同調理場第一調理場移転・食物アレルギー対応食提供開始 学校給食共同調理場第一調理場調理・洗浄業務民間委託開始
令和4年度	普通教室整備工事(稲城第四小学校、平尾小学校、南山小学校) 校舎増築工事(南山小学校)※令和5年度継続実施
令和5年度	普通教室整備工事(平尾小学校) 校舎屋上防水及び外壁改修工事(稲城第二中学校) 校舎建替工事基本設計及び実施設計等委託(稲城第三小学校) 特別教室空調設備工事設計委託(全小中学校) 体育館バリアフリートイレ設置工事設計委託 (向陽台小学校・城山小学校・稲城第四中学校・稲城第五中学校)

(4) アンケート調査結果

【小学生・中学生アンケート】

- 各教科の授業内容の理解度について、小学生はどの教科も概ね9割以上、中学生はどの教科も概ね8割以上が「分かる(できる)」と回答しています。
- 就寝時間について、午後11時以降に寝ているという回答が、小学3・4年生では1割未満ですが、学年が上がるにつれて多くなり、中学2年生で60.3%、3年生で81.2%となっています。
- 1日当たりの運動時間(体育の時間は含まない)について、「全くしない」という回答が、小学生は8.3%(前回6.8%)、中学生が21.1%(前回22.7%)となっています。
- 家でインターネットを利用するときのルールについて、小学生は96.7%、中学生は93.4%が『守っている』と回答しています。また、インターネットやSNSを利用して困ったことや嫌な思いをしたことについて、「利用していて夢中になり、勉強やほかにしなければいけないことができなくなる」という回答が、小学生は5.2%ですが、中学生は26.0%と多くなっています。
- 困っていることや不安なことについて、「特にない」という回答の割合は学年が上がるにつれて少なくなる一方で、「勉強のこと」という回答の割合は学年が上がるにつれて多くなっています。
困っていることや不安なことがあるときの相談相手は、「家族」が小学生は70.6%(前回73.3%)、中学生は59.9%(前回56.2%)、「友達」が小学生は44.7%(前回54.1%)、中学生は61.4%(前回67.3%)の順となっています。「インターネットやSNS」が中学3年生で16.6%と多くなっています。また、「相談できる人がいない」が小学生は1.8%(前回8.4%)、中学生は2.1%(前回9.5%)、「だれかに相談したいと思わない」が小学生は15.2%、中学生は18.3%となっています。

【保護者アンケート】

- 子どもは楽しく学校に行っているかについて、85.7%(前回91.5%)が『楽しく学校に行っている』と回答しています。
- 子どもは毎日朝食を食べているかについて、98.3%(前回96.3%)が『食べている』と回答しています。
- 子どもが通っている学校に特に期待する教育や指導について、「他人とのコミュニケーション能力を高める」が73.3%(前回55.4%)で最も多く、次いで「学習意欲を高める」が57.7%(前回53.5%)、「規範意識や他人を思いやる心を育む」が52.0%(53.0%)となっています。
- 授業参観や運動会等の学校行事の参加について、97.3%(前回96.9%)が『する』と回答しています。
- 稲城市の取組について、「よく取り組んでいる」という回答の割合が少ない項目として、「グローバルに活躍する人材の育成」が18.6%、「コミュニティ・スクールの推進」が22.8%となっています。

（５）第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望

①第三次計画の振り返り

測定指標である、「授業内容がわかる」と答えた児童・生徒の割合は概ね増加しています。また、豊かな心や創造性の涵養に関する項目もすべて増加しており、特に自己肯定感に関する指標は大きく増加しています。

確かな学力、豊かな心や創造性の涵養、健康で安全に生活する力の育成等、成果が認められる測定結果が認められます。アンケート結果からも、授業が楽しい、困っていることや不安なことが無いと回答している児童・生徒は増加しています。

一方、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の測定指標のうち、将来なりたい職業や、将来の夢に関して、前回アンケート結果よりも低い測定結果も認められます。

今後、授業等に関する測定指標を維持しながら、社会参加の自覚や問題解決能力の育成等を通じて、持続可能な社会づくりの担い手を育む必要があります。

②次期計画に向けた展望

第三次稲城市教育振興基本計画では、「施策の柱Ⅱ「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進」として、確かな学力、豊かな心や創造性、健康で安全に生活する力を育み、持続可能な社会づくりの担い手を育成するとともに、本市にふさわしい教育環境の整備、施設・整備の充実を目指してきました。

引き続き、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力とともに、豊かな心や創造性の涵養、健康で安全に生活する力を育成が求められています。

今後、第四次稲城市教育振興基本計画に向けて、確かな学力に加え、学校、家庭、地域が連携を図り、日本社会に根差した調和と協調のウェルビーイングの観点から環境・防災・国際理解等の社会の変化に自律的に対応できる力や、社会的・職業的自立を図る教育の推進を通じて、持続可能な社会の創り手を育成するよう取り組んでいきます。

加えて、教育環境の整備として、教育を担う優れた教員の確保、育成、学校における経営力の向上、学校施設・設備の充実についても進めていきます。

施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興

(1) 第三次計画における主な施策

施策の方向性	主な施策
1 生涯学習の推進	(1)学びの提供や支援 (2)生涯学習活動の「担い手」の育成支援 (3)文化財の保護と普及 (4)郷土資料室と文化財保管の充実 (5)文化・芸術の振興 (6)図書館資料の充実整備 (7)市民の学習を支援する図書館サービスの充実 (8)子どもの読書活動の推進
2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	(1)スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2)スポーツ・レクリエーション環境の整備 (3)スポーツ・レクリエーション活動の支援 (4)スポーツ・レクリエーションを活用した魅力あるまちづくり

(2) 施策の方向性ごとの取組状況

■施策の方向性 1 生涯学習の推進

生涯学習事業では、学びの提供や支援、生涯学習活動の「担い手」の育成支援を実施し、市民の多様な学びの機会を提供し、地域の学びの環境を整備しました。文化財保護事業では、文化財調査、把握を通して、地域の文化財の保護と伝承を促進しました。

図書館事業では図書館資料の充実整備を進めるとともに、第三次子ども読書活動推進計画に基づき、市内全図書館での読書通帳発行や「としょかん一年生パック」の配布を実施しました。また、読み聞かせや子ども映画会等イベントの展開や図書館ボランティアの支援を行い、市民ニーズに応じたサービスの充実に努めました。

■施策の方向性2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民スポーツ・レクリエーション大会や市民水泳大会、稲城市スポーツフェア等、様々なスポーツイベントを開催し、多くの市民の方にご参加いただきました。プロサッカーチーム東京ヴェルディと連携してホームゲームを稲城市ヴェルディ応援 DAY として市民を無料招待する等、スポーツの魅力を感じる機会を作りました。

また、市内の体育施設では、多数の市民にご利用いただきました。さらに、令和6年度以降の市立公園内体育施設指定管理者として新たに民間事業者を選定し、より専門性を活かした管理運営や、スポーツを行っていない人でも取り組みやすいスポーツ教室等を展開しました。

(3) 測定指標及び目標の達成状況

■施策の方向性1 生涯学習の推進

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
	市民	割合	増減	市民	割合
この1年間に学習活動を行ったと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	69.9%	+0.4	市民	70.3%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、仕事や就職の上で生かしていると答えた割合の向上【市民アンケート調査結果】	市民	30.9%	+1.6	市民	32.5%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、家庭や日常生活に生かしていると答えた割合の向上【市民アンケート調査結果】	市民	43.8%	-6.9	市民	36.9%
この1年間に学習活動をしていると答えた人のうち、学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、地域の他の人の学習や文化活動等の指導に生かしていると答えた割合の向上【市民アンケート調査結果】	市民	6.7%	-2.3	市民	4.4%
学校以外で本を読んでいると答えた割合の向上 【小学生・中学生アンケート調査結果】	小学生	79.4%	-1.1	小学生	78.3%
	中学生	60.6%	-2.3	中学生	58.3%

■施策の方向性2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

測定指標及び目標	平成30年度		令和5年度		
	市民	割合	増減	市民	割合
自分の健康状態を健康であると答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	83.9%	+1.9	市民	85.8%
この1年間に運動やスポーツを行ったと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	89.4%	-3.4	市民	86.0%
今後、スポーツのイベント・大会に参加したいと思うと答えた割合の向上 【市民アンケート調査結果】	市民	42.3%	-4.9	市民	37.4%

(4) アンケート調査結果

【市民アンケート】

- この1年間に学習活動で利用した稲城市にある施設について、52.6%(前回 34.9%)が「特に利用していない」と回答しています。
- この1年間に何らかの学習活動を行ったと回答した割合は、70.3%(前回 69.9%)となっています。

学習活動を行った目的では、「その学習が好きであったり、人生を豊かにするため」が 52.2%(前回 62.0%)で最も多く、次いで「自身の仕事や将来の就職・転職等に役立てるため」が 31.3%(前回 24.6%)、「家庭・日常生活に活用するため」が 31.1%(37.1%)となっています。

学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験の生かし方では、「自分の人生がより豊かになっている」が 50.7%(前回 57.7%)で最も多く、次いで「家庭や日常の生活に生かしている」が 36.9%(前回 43.8%)、「仕事や就職の上で生かしている」が 32.5%(30.9%)となっています。「地域の他の人の学習や文化活動等の指導に生かしている」は 4.4%(前回 6.7%)となっています。
- 学習活動を行おうとするときの支障について、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が 46.6%(前回 43.7%)で最も多く、次いで「費用がかかる」が 24.6%(24.2%)、「きっかけがつかめない」が 17.7%(前回 17.4%)となっています。
- 学習活動を行っていくうえで、あれば良いと思う支援について、「情報提供の方法を充実させる」が 32.9%(前回 35.0%)で最も多く、次いで「施設への移動や交通の便を良くする」が 28.7%(前回 31.3%)、「インターネットを利用したオンライン講座を充実させる」が 25.4%(前回なし)となっています。
- この1年間に何らかの運動やスポーツを行ったと回答した割合は、86.0%(前回 89.4%)となっています。

運動やスポーツをした理由では、「健康・体力づくりのため」が 72.4%(前回 68.7%)で最も多く、次いで「楽しみ、気晴らしとして」が 49.6%(前回 50.0%)、「運動不足を感じるから」が 48.2%(前回 48.1%)となっています。

一方、運動やスポーツをしなかった理由では、「仕事や家事・育児が忙しく、時間がないから」が 50.0%(前回 38.9%)で最も多く、次いで「運動・スポーツをする機会がなかったから」が 25.7%(前回 18.5%)、「運動・スポーツは好きではないから」が 21.6%(前回 1.9%)となっています。

また、運動やスポーツをしなかった人の中で「今後、運動やスポーツをしてみたい」と回答した割合は 58.1%(前回 46.3%)となっています。
- スポーツのイベント・大会への参加意向について、55.3%(前回 48.8%)が「参加したいとは思わない」と回答しています。
- 運動やスポーツに関するボランティア活動の参加経験について、「ある」という回答は 11.4%(前回 13.4%)となっています。

- 今後の運動やスポーツに関するボランティア活動への参加意向について、「参加したくない」が72.3%(前回67.4%)となっています。
- 運動やスポーツをもっと振興させるために、今後、市に力を入れてもらいたいことについて、「年齢層にあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及」が28.7%(前回33.2%)で最も多く、次いで「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」が28.2%(22.5%)、「地域のクラブやサークルの育成」が21.3%(22.2%)となっています。

(5) 第三次計画の振り返りと次期計画に向けた展望

①第三次計画の振り返り

生涯学習の推進に関して、測定指標である、「この1年間に学習活動を行った」と答えた割合は増加しました。回答者のうち、学習活動を通じて身に着けた知識・技能を、家庭や日常の生活に生かしていると回答した人は36.9%に留まりました。アンケート結果においても、稲城市の施設で学習活動を行ったと答えた割合は減少しています。

スポーツ・レクリエーション関連では、スポーツ関連団体と連携を図りながら様々な事業を実施し、市民が生涯を通じて健康の維持・増進を図るため、年齢・体力・ライフスタイルに応じ、楽しみながらできるスポーツ・レクリエーションの普及に取り組んできました。

また、東京2020大会オリンピック競技大会を通じたまちづくり、レガシーの活用を進めました。

市民アンケートの結果、スポーツを行ったと答えた割合は減少していますが、運動やスポーツをしたいと思うと答えた割合は上昇しています。

今後、スポーツ・レクリエーション活動について、体験教室等の初心者や未経験者に向けた取組みにも力を入れていく必要があります。

②次期計画に向けた展望

第三次稲城市教育振興基本計画では「人生100年時代の到来」「暮らしの向上と持続的発展に向けた学びの推進」「社会人の学び直し」「障害者の生涯学習の推進」の必要性が示され、持続可能性の確保に向け、様々なジャンル・主体・地域コミュニティとの協働の必要性が確認されました。

今後、第四次稲城市教育振興基本計画に向けて、生涯学習の分野では、様々な活動の担い手である市民による、自主的又は市との協働による事業の推進を通じた文化・芸術の振興を目指します。また、能動的な学習となる生涯学習の推進を目指し、学びの提供や支援、生涯学習活動の「担い手」の育成支援を実施し、市民や地域の多様な学びの機会の提供に努めます。

スポーツの分野では、国の第3期スポーツ基本計画に基づきスポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という視点を大切にしながら、教育の観点からスポーツ・レクリエーションの活動の普及、環境の整備、活動の支援を通じてスポーツの機会創出、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた共生社会の実現を目指していきます。また、市長部局の観光、産業等の施策と連携して一体的に推進していきます。

第4章 稲城市が目指す教育

最上位目標である「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」を踏まえ、以下の「教育目標」、「教育基本方針」及び「施策の柱」を定めています。

第四次稲城市教育振興基本計画においても、同様に施策の体系を策定します。

1 教育目標

教育の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成にあります。

家庭を教育の基盤としながら、幼児期から青年期までの年代の子どもたちが、様々な取組を通じて、将来を生きぬく力をもった、社会・地域に貢献できる人間を目指します。

また、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習する意欲をもち、その成果を活かすことができる人間を目指します。

教育目標

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身に付けることを目指します。

○社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間

社会に貢献しようとする精神を身に付けることを目指します。

○自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間

子どもたち一人ひとりの思考力を高め、判断力、表現力等を身に付けることを目指します。

○生涯にわたり学習意欲と社会参画意識をもった人間

自己の人格を磨き、個人の生活を充実させ、世代を超えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていける力を身に付けることを目指します。

2 教育基本方針

先に挙げた教育目標を達成するために、引き続き以下の基本方針に沿って、総合的に教育施策を推進します。

基本方針1 人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成

すべての大人と子どもが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育みます。そのために、人権教育、道徳教育及びふるさと稲城への愛着や誇りを育む教育と機会、未来を生きぬく力を育てるための地域・社会体験や自然体験、交流活動等を充実します。

基本方針2 豊かな個性と創造力の伸長

グローバル化や絶え間ない技術革新等により、加速度的に変化する社会にあって、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることができるように、子どもたち一人ひとりの生きぬく力を育みます。そのために、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、資質・能力の3つの柱に沿って、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

基本方針3 学校経営の改革と市民の教育参画の推進

稲城らしさに立脚した市民感覚を重視し、子ども、保護者、地域にとって魅力ある教育を発信する透明性の高い、地域と共にある学校を目指します。そのために、地域の特性を踏まえつつ、広域的な視点に立ち、自律的な学校経営の改革を支援するとともに、大学等との連携や広く市民の教育参画を推進します。

基本方針4 生涯学習とスポーツの振興

人生100年時代を見据え、個人の生活を充実させ、世代を超えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていくことのできる力を育みます。そのために、市民が生涯にわたり、自ら学び、伝統を尊び、歴史・文化財、文化・芸術、読書やスポーツ・レクリエーションに親しみ、学んだことや経験を活かして活躍できる環境を整えます。

3 施策の柱

これまで本市が進めてきた、すべての市民が参画する教育の一層の推進を図りながら、本計画が目指す教育目標の実現に向けて、引き続き次の3つを施策の柱として掲げます。

施策の柱Ⅰ 家庭や地域における学びの推進と連携

家庭・学校・地域において、すべての大人と子どもが連携しながら、家庭の教育力の向上支援、幼児期からの教育の推進、地域力を高め活かす取組の推進を目指します。

施策の柱Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

確かな学力、豊かな心や創造性、健康で安全に生活する力を育み、持続可能な社会の創り手や地域に貢献できる人材を育成するとともに、多様なニーズに対応した教育を推進し、教育環境の整備を進めます。

施策の柱Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興

生涯学習の推進により、生涯にわたる学びの提供や支援、活躍できる環境整備を実施するとともに、教育の観点からスポーツ・レクリエーションの活動の普及、環境の整備、活動の支援を進めます。

第5章 計画の体系

第四次稲城市教育振興基本計画策定にあたり、これまで第2章から第4章で記載した内容を踏まえて、次の通り「施策の柱」「施策の方向性」「主な施策」の体系とします。

施策の柱	施策の方向性	主な施策
Ⅰ 家庭や地域における 学びの推進と連携	1 家庭の教育力の向上支援	(1)家庭教育への支援 (2)様々な家庭環境で育つ子どもたちへの支援
	2 幼児期からの教育の推進	(1)幼児教育の充実 (2)幼児教育への支援
	3 地域力を高め活かす 取組の推進	(1)仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進 (2)地域人材と連携した教育の推進 (3)青少年の健全育成
Ⅱ 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進	1 確かな学力の育成	(1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養
	2 豊かな心や創造性の涵養	(1)人権教育の推進 (2)道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
	3 健康で安全に生活する 力の育成	(1)体力向上を図る取組の推進 (2)健康教育・食育の推進 (3)安全教育・安全確保の推進
	4 持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進	(1)環境・防災・国際理解等の社会の変化に自律的に対応できる力の育成 (2)社会的・職業的自立を図る教育の推進
	5 多様なニーズに対応した 教育の推進	(1)特別支援教育の充実 (2)多様な教育ニーズへの対応
	6 子どもたちの学びを支える 教育環境の整備	(1)教員の資質・能力の向上 (2)学校の経営力の向上 (3)質の高い教育環境の整備

施策の柱	施策の方向性	主な施策
Ⅲ 市民の生涯にわたる学習活動の振興	1 生涯学習の推進	(1)学びの提供や支援 (2)生涯学習活動の「担い手」の育成支援 (3)文化財の保護と普及 (4)郷土資料室と文化財保管の充実 (5)文化・芸術の振興 (6)図書館資料の充実準備 (7)市民の学習を支援する図書館サービスの充実 (8)子どもの読書活動の推進
	2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	(1)スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2)スポーツ・レクリエーション環境の整備 (3)スポーツ・レクリエーション活動の支援 (4)スポーツ・レクリエーションを活用した魅力あるまちづくり